

平成27年第1回香芝・王寺環境施設組合定例会会議録

- 1 招集年月日 平成27年2月19日(木) 午前10時00分
- 2 招集場所 香芝・王寺環境施設組合2階議場
- 3 出席議員 8名
  - 1 番 中 川 義 弘
  - 2 番 楠 本 勝
  - 3 番 小 泉 強
  - 4 番 松 岡 成 行
  - 5 番 森 井 常 夫
  - 6 番 中 村 良 路
  - 7 番 河 杉 博 之
  - 8 番 小 西 高 吉
- 4 欠席議員(なし)
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 吉 田 弘 明

副管理者 平 井 康 之

香芝市市民環境部長 森 田 庄 一

香芝市都市創造部長 堀 本 武 史

王寺町住民福祉部長 浅 井 克 矢

事務局長 辻 本 博 一

- 6 会議の記録書記は、次のとおりである。

事務局次長 松田 武司      事務局次長 山村 幸男

事務局主事 長田 佳文

7 会議の事件は、次のとおりである。

承第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の  
専決処分の報告及び承認について

承第2号 平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第  
2号）の専決処分の報告及び承認について

議第1号 平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第  
3号）について

議第2号 平成27年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

4番 松岡 成行 7番 河杉 博之

開会 午前10時00分

（議長）（楠本 勝）本日、香芝・王寺環境施設組合議会告示第1号をもつて、第1回定例会を招集されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、出席賜り誠にありがとうございます。

本日、案件となっております議案につきまして、慎重にご審議をいただきまして、本会議がスムーズに運営できますよう、ご協力の程よろしく

お願いを申し上げます。

それでは、最初に管理者より招集のご挨拶をよろしく申し上げます。

(管理者) (吉田弘明) はい、議長

改めまして、おはようございます。

2月も中頃を過ぎまして、立春そして雨水<sup>うすい</sup>ということでございます。寒さの中にも、少しずつ春が近づいているような感じがいたします。そんな中、本日は、第1回香芝・王寺環境施設組合の議会を開催させていただくことになりました。大変お忙し中、議員各位の皆様方には、ご出席を賜わり、本当にありがとうございます。日頃は、当組合の運営に格段のご尽力を賜りますことを改めて御礼申し上げます。

さて、本日は、まず上程させていただいておりますのは、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について、第2といたしまして、平成26年度一般会計補正予算第2号の専決処分の報告及び承認について、そして、平成26年度一般会計補正予算第3号について、最後に、平成27年度一般会計予算について、以上4案を上程させていただいております。特に、平成27年度予算につきましては、当初、施設の長寿命化を考えておりました計画から、新設更新ということで、地元の自治会とも協議をさせていただいて、概ねご理解をいただいているところでございます。

平成26年度は、地域計画及び基本計画の見直しを行い、27年度につきましては、新しい施設を建てていくための調査等に予算編成をさせていただいております。

どうか慎重審議を賜りまして、原案承認、可決を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

(議長) (楠本 勝) ありがとうございました。

それでは、議事を進行させていただきます。

ただ今の出席議員は8名でございますので、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成27年第1回定例会を開会いたします。

先ず、本日の議事日程につきましては、お手もとに配布いたしておりますが、議事日程のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議ないようでございますので、お手元の日程どおり、本日の議事日程とすることに決めます。

(議長) (楠本 勝) それでは、日程第1、会議録署名議員の指名でございますが、議長より指名させていただきます、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議ないようですので、4番松岡成行議員、7番河杉博之議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(議長) (楠本 勝) 続きまして、日程第2、会期の決定を議題といたします。おはかり致します。

本定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日といたします。

(議長) (楠本 勝) 続きまして、日程第3、承第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。

事務局議案の朗読を願います。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

承第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。平成27年2月19日提出。香芝・王寺環境施設組

合 管理者 吉田弘明以上でございます。

(議長) (楠本 勝) それでは、理事者より提案説明願います。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長。

ただ今、上程になりました承第1号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について、の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、平成26年8月17日付けで人事院勧告があり、国において一般職の職員の給与に関する法律昭和25年法律第95号の一部改正する法律が平成26年11月19日に公布され、地方自治体においても人事院勧告に準じるよう要請がございました。この一部改正を受けまして、当組合においても、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定により平成26年12月18日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項によりまして議会に報告し承認を求めるものでございます。

以上が本案の提案理由説明であります。

何卒、慎重審議のうえ、原案承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

(議長) (楠本 勝) これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言お願いします。

(「質疑なし」との声あり)

質疑ないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略して採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案については、報告のとおり承認することに、異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

よって、承第1号については、報告のとおり承認されました。

(議長) (楠本 勝) 続きまして、日程第4、承第2号、平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算第2号の専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。

事務局議案の朗読を願います。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

承第2号 平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算第2号の専決処分の報告及び承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算第2号について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の

規定により報告し、その承認を求める。平成27年2月19日提出。

香芝・王寺環境施設組合 管理者 吉田弘明以上でございます。

(議長) (楠本 勝) それでは、理事者から提案説明を願います。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長。

ただ今、上程になりました承第2号、平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算第2号の専決処分の報告及び承認について、提案理由を申し上げます。

議案書21ページをお開きください。

本案は、歳入歳出それぞれ4,500万円を追加し、歳入歳出の総額を8億5,032万9千円とするものでございます。

議案書24ページをお開きください。第2表地方債の補正といたしまして、当初起債対象事業費2億1千万円の財源といたしまして、一般廃棄物処理施設整備事業債の充当率75%、交付税算入率30%の1億5,750万円を限度額といたしましたが、当事業が充当率90%、交付税算入率50%の重点化事業の条件の一つであります平成3年度以前の着工で単独事業に該当することから、平成26年12月に変更申請をいたしましたので、地方債の限度額を1億5,750万円から2億250万円に地方債の補正を行いました。なお起債の方法、利率並びに償還の方法につきましては、補正前と同じであります。



次に、28ページをお願いします。

歳入歳出の事項別明細でございます。まず歳入につきましては、款6組合債、項1組合債、目1施設債、節1一般廃棄物処理事業債で4,500万円を補正しております。歳出につきましては、款3施設費、項1施設費、目1塵芥処理施設費、節15工事請負費におきまして、バグフィルター更新工事で1,542万8千円、ごみ処理施設改修工事といたしまして、ごみ投入ホッパ水冷ジャケット及び焼却後の灰を搬出いたしますコンベア更新工事で、2,957万2千円の補正について、地方自治法179条第1項の規定により、平成27年1月8日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項により、議会に報告し承認を求めるところでございます。

何卒、慎重ご審議のうえ原案承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

(議長) (楠本 勝) これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言をお願いします。

(「質疑なし」との声あり)

質疑ないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略して採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案につきましては、報告のとおり承認すること  
にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

よって、承第2号については、報告のとおり承認されました。

(議長) (楠本 勝) 続きまして、日程第5、議第1号、平成26年度香芝・  
王寺環境施設組合一般会計補正予算第3号についてを議題といたしま  
す。

事務局議案の朗読を願います。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

議第1号 平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算第3  
号について、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成27年2月19日提出。香芝・王寺環境施設組合 管理者 吉田弘明  
以上でございます。

(議長) (楠本 勝) それでは、理事者から提案説明を願います。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長。

ただ今、上程になりました議第1号平成26年度香芝・王寺環境施設組合  
一般会計補正予算第3号について、提案理由を申し上げます。

議案書の35ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,160万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億3,872万9千円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入からご説明申し上げます。

議案書42ページをお開きください。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1組合市町分担金におきまして、1,509万2千円の減額で、この内香芝市が1,056万1千円。王寺町が453万1千円の減額でございます。

なお、負担割合は、香芝市が70.0% 王寺町が30.0%で、当初予算と同様でございます。なお、この分担金の算出につきましては、組合格約第12条第2号維持管理費を算出いたします自主財源が1億4,440万円増額し、歳出総額が1億2,930万8千円増額しております。その差額分であります1,509万2千円を減額するものでございます。次に、款2使用料及び手数料、項1手数料、目1組合手数料におきまして、140万円を減額し、1億1,402万円とするものでございます。主な補正理由は、事業系許可業者手数料が当初より搬入量が220トン、率にして、2.9%減であり、金額にして310万

円の減額でございますが、自己搬入の事業者で、36トン、5.3%増。個人で74トン、19.6%増であり金額にして170万円の増でございます。その差額として140万円を減額するものでございます。次に、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1施設費国庫補助金につきましては、当初予算では、長寿命化計画の基幹的設備改良事業に係ります計画支援事業といたしまして、300万円を予算計上しておりましたが、施設の整備方針が新設事業に変更したことから、当該交付金の取り下げ申請を平成27年1月17日付けで行いました。そのため全額を減額するものです。

次に、款5諸収入、項1雑入、目1雑入につきましては、アルミ缶等の入札の売却単価が、当初より上昇いたしましたので、789万2千円増額し、1億379万4千円とするものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。44ページをお開きください。款1議会費、項1組合議会費、目1議会費で、11万2千円を減額しております。補正理由といたしましては、節13の委託料の11万2千円は、議事録作成業務委託料でございましたが、この議事録は職員で作成することといたしましたので、全額を減額し、116万円とするものでございます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費におきまして、85

万円を増額し、6, 174万4千円とするものでございます。

主な補正理由は、先ほどご承認いただきました一般職の給与改正、及び26年4月職員1名の異動に伴いまして節2. 給料で84万3千円を増額、節4 共済費で、21万5千円を増額をするものでございます。

節12 役務費は、公用車等の保険料で2万円の減額。節14 使用料及び賃借料で、事務用機器の借上げで、11万円そして、公用車借上げで9万3千円合わせまして20万3千円を減額しております。

節19 負担金補助及び交付金は、給与改正に伴います退職手当組合負担金で、組合職員3名分として1万5千円を増額しております。

次に、款3 施設費、項1 施設費、目1 塵芥処理費におきましては、

1, 233万8千円を減額し、7億7, 014万6千円とするものでございます。主な補正理由といたしましては、節11 需用費の光熱水費で、188万6千円を減額しております。この理由といたしまして、水道使用量の減量による水道料金の減額でございます。

また、修繕料では、ごみ処理及び粗大ごみ処理施設の改修工事を行いましたので、設備修繕に係ります経費150万円を減額するものでございます。

節13 委託料につきましては、先ほど歳入でご説明いたしましように、

ごみ処理及び粗大ごみ処理施設の長寿命化事業から新設に計画変更をいたしましたので、当該基幹的設備改良事業に係ります計画支援事業委託料を減額するものでございます。なお、新設に向けまして、平成23年度から27年度までの5ヶ年計画で提出しておりました地域計画等の変更が必要となりましたので、この関連事業といたしまして当委託料から変更査定委託料といたしまして44万8千円を流用させていただき執行させていただきましたので、その差額分として855万2千円を減額するものでございます。節19負担金補助及び交付金につきましては、汚染負荷量賦課金が88万7千円と決定いたしましたので、その差額分として31万3千円を減額するものです。

以上で、平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算第3号の提案理由説明とさせていただきます。

何卒、慎重審議のうえ、原案可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長) (楠本 勝) これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言をお願いします。

(「質疑なし」との声あり)

質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案については、原案のとおり決することにご  
異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

よって、議第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長) (楠本 勝) 続きまして日程第6 議第2号、平成27年度香芝・

王寺環境施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

事務局議案の朗読をお願いします。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

議第2号 平成27年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について  
平成27年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算書を別紙のとおり提  
出し、地方自治法第211条第1項の規定により、議会の議決を求める。  
平成27年2月19日提出。香芝・王寺環境施設組合 管理者 吉田弘  
明以上でございます。

(議長) (楠本 勝) それでは、理事者から提案説明をお願いします。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長。

ただ今、上程になりました議第2号「平成27年度香芝・王寺環境施設組

合一般会計予算について」 提案理由を申し上げます。

議案書 5 1 ページをお開きください。

本案は、歳入歳出それぞれ 6 億 4, 0 9 8 万円とし、前年度当初予算に比べまして、6, 8 4 4 万 1 千円の減額でございます。率にいたしまして、9. 6 5 パーセントの減でございます。

2 7 年度予算は、前年度におきまして、ごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設の機能を維持し、安全な稼働を行うための施設改修工事を行い、ほぼ完了いたしましたので、本年度は、必要最低限の施設の定期点検及び補修工事としておりますことから、前年度より工事請負費が 1 億 4, 8 0 0 万円の減額となっております。先ほど、管理者のご挨拶のなかでも述べられておりましたように、当施設の新設（建替え）を進めるため平成 2 8 年度から 5 ヶ年の第 2 期地域計画・基本計画の策定、生活環境影響調査並びに施設基本計画、基本設計等の委託業務を新規事業を計上させていただいております。

これに関連いたしまして、5 5 ページをお開きください。

第 2 表債務負担行為でございます。先ほど申し上げました施設を新設するために、生活環境影響調査及び評価業務につきまして、全体事業費 5, 4 0 0 万円、施設の基本設計策定業務といたしまして全体事業費 3, 7 8 0 万円が必要でございます。この 2 事業につきましては、期間が平成



27年度から28年度の2ケ年を要しますので、地方自治法第232条の5及び同施行令第7条の規定を準用し、平成27年度につきましては、全体事業費の3割分を予算計上いたしましたので、平成28年度につきましては、7割分を限度額とし、生活環境影響調査及び評価業務委託事業では、3,780万円、そして、焼却施設及び粗大ごみ処理施設基本設計事業の限度額を2,646万円と、定めるものでございます。

それでは、歳入歳出の事項別明細書の歳入からご説明申し上げます。

議案書61ページをお開きください。

款1分担金及び負担金におきまして、予算額4億5,458万4千円で、前年度比較4,508万3千円の増額で、率にいたしまして、11.01パーセントの増であります。分担金の内訳は、香芝市が3億1,712万7千円、王寺町が1億3,745万7千円で負担割合につきましては、香芝市の69.8パーセント、王寺町の30.2パーセントでございます。

総事業費が、前年度よりも6,844万1千円減額しておりますが、香芝・王寺環境施設組合同規約第12条第1号の建設費割で401万3千円の増、第2号の維持管理費で算出いたします、その内訳の自主財源が、1億1,352万4千円減額、また施設の維持管理費で、4,

107万円が増額していることから分担金が前年度比較で4,508万3千円増額となったものでございます。次に、款2使用料及び手数料につきましては、予算額1億1,580万6千円で、前年度より38万6千円の増額、率にいたしまして、0.33パーセントの増であります。廃棄物の処理手数料の内訳は、事業系手数料が1億471万8千円、自己搬入手数料が1,108万8千円でございます。

続きまして、款3国庫支出金につきましては、予算額4,428万円。

これは循環型社会形成推進交付金で、施設新設のための交付金対象事業に係ります計画支援事業として全体事業費1億3,284万円の交付率3分の1にあたります、4,428万円を計上しております。

この対象事業の内容につきましては、歳出の款3施設費、目1塵芥処理施設費の節13委託料で、ご説明をさせていただきます。

次に、62ページの款4繰越金につきましては、予算額200万円で前年度と同額でございます。

次に、款5諸収入につきましては、予算額2,431万円で前年度比較は、231万円の増額でございます。率にして、10.50パーセントの増でございます。これはアルミ缶などの金属廃品の売却収益として、市場相場の上昇と排出量の収入額の増額を見込んでおります。

以上で歳入のご説明を終わります。

続きまして、63ページからの歳出につきましてご説明を申し上げます。

款1 議会費、項1 組合議会費、目1 議会費は、予算額116万円で、前年度より11万2千円の減額、8.81パーセントの減でございます。

これは、議事録作成業務委託を削減したもので、この議会費の主な内容につきましては、議員報酬、議員視察研修に伴います費用弁償等であります。次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費につきましては、予算額6,133万4千円で、前年度比較164万円の増、率にいたしまして、2.73パーセントの増でございます。主な内容は、職員の人件費及び事務経費等であります。給料等の人件費は現行の職員6名とし、節2 給料2,743万8千円、節3 職員手当1,595万円、64ページの節4 共済費で、944万6千円をそれぞれ計上しており、前年度より108万3千円の増額となります。これは地域手当、勤勉手当の支給割合改定等によるものでございます。節9 旅費は、221万円で、これは、27年度より施設新設のための職員の各種研修並びに調査研究のための旅費を計上しております。節11 需用費は、98万9千円で、コピー代ほか事務経費等でございます。節13 委託料67万7千

円で、現在使用しております一部事務用機器が年度途中で使用貸借期間が満了となりますので、それ以後も継続使用するための保守点検委託料として、36万円を増額しております。節14使用料及び賃借料につきましては、333万9千円で、前年度比較22万1千円増でございます。今回、新たに計上させていただいたものとしまして、平成26年度補正予算で計上いたしましたが、施設周辺地域地元自治会の視察研修といたしまして、バスの借上料36万円のほか、自動体外式除細動器AEDでございますが、その借上料及び電柱共架料を計上させていただいております。次に、項2監査委員費、目1監査委員費30万円は、監査委員2名様の報酬であります。

次に66ページの款3施設費、項1施設費、目1塵芥処理費は、予算額5億6,879万4千円で前年度より7,398万2千円の減額、率にしまして11.51パーセントの減でございます。主な内容は、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の維持管理経費と施設の機能を維持するための定期修繕工事費、そして、平成27年度からは施設を新設していく上で必要となります調査・計画・設計などの委託料を新規事業として計上しております。なお、前年度におきましては、稼働後32年余りを越えまして、老朽化が進んでいることから、起

債を借り入れごみ処理施設の中樞をなします火格子、炉本体及び排ガス処理施設の改修工事を行い、また、粗大ごみ処理施設につきましては、昨年6月に大変ご迷惑をおかけいたしました爆発事故によります改修工事が完了いたしましたので、施設設備等の定期的な点検、部品の取替え等につきましては、施設の稼働をしていくために必要でありますので必要最小限の定期修繕工事費を計上しております。

それでは順次、ご説明させていただきます。節1 1 需用費につきましては、ダイオキシン類発生防止対策用薬剤等の消耗品費で4, 431万円、施設の運転に必要な電気・水道代の光熱水費が、1億200万円でございます。この内、電気代では電気料金値上げを見込みまして、前年度より828万円を増額しております。節1 2 役務費は454千円で、建物損害保険料37万円及び自動車損害保険料は、作業車3台分としての8万4千円を計上しております。次に、節1 3 委託料は、3億1, 443万円、前年度比較では、7, 092万2千円の増額となっております。主な内容は、焼却施設の24時間運転体制に伴います運転委託及び警備業務委託料として1億9, 600万円、また、焼却施設内及び周辺環境測定業務といたしまして、特に27年度におきましては、今まで年1回の測定をしておりました焼

却炉 2 炉及び飛灰（ばいじん）の測定につきまして、フェニックスから少なくとも年 4 回測定を実施する要請がございましたので、法定測量業務委託料 3 1 2 万 2 千円を計上しております。また、蛍光灯や乾電池等の有害ごみが、前年度より増加する見込みをしており、有害ごみ処理業務委託料を 1 1 8 万円増額いたしまして、5 5 0 万円を計上しております。先ほど歳入でもご説明申し上げました、施設を新設していく上で必要となります、新規事業といたしまして、平成 2 8 年度から 5 カ年 の計画を定める循環型社会形成推進地域計画及び基本計画策定業務委託 料 9 7 2 万円。この場所での地質調査業務委託料 8 6 4 万円。処理対象の ごみ量、施設規模、配置計画、概算事業費などの計画を定める処理施設基 本計画策定業務委託料 3, 2 4 0 万円。周辺地域の生活環境に及ぼす影響 を調査するための生活環境影響調査及び評価業務委託料 1, 6 2 0 万円。そして、ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設基本設計業務委託料 1, 1 3 4 万円。これらの生活環境影響調査及び評価業務並びに処理施設の基本設 計業務につきましては、平成 2 7 年度から 2 8 年度の 2 カ年で進めてまいりますので、全体事業費の 3 割を計上しております。本年度予算につきましては、先ほどご説明いたしました債務負担行為を組まさせていただきます しております。次に、6 8 ページの節 1 5 工事請負費では、先ほど申

し上げましたように、施設を建替えるまでの間、焼却炉及び粗大ごみ処理施設の安全稼働を確保するため、定期的な設備の点検整備、修繕工事等といたしまして、ごみ処理施設定期修繕工事費 8 千 9 3 0 万円、粗大ごみ処理施設定期修繕工事費に、1 千 2 7 0 万円の合計 1 億 2 0 0 万円を計上しております。

次に 6 9 ページの款 4 公債費、項 1 公債費におきまして予算額 7 3 9 万 2 千円で、前年度比較 4 0 1 万 3 千円の増でございます。これは平成 2 0 年 3 月に借りました、粗大ごみ破砕機爆発防止対策整備事業の年次的償還元金 3 1 5 万円と利子 1 6 万 9 千円、並びに、平成 2 6 年度で借ります、一般廃棄物処理事業の借入金 2 億 2 5 0 万円。この償還条件といたしまして、1 0 年償還、うち据置 2 年と想定いたしまして、その利子が 4 0 7 万 3 千円として、その利子合計が、4 2 4 万 2 千円を計上しております。

なお、平成 2 6 年度末の地方債の現在高につきましては、7 8 ページをお開きください。元金で 2 億 1, 1 9 5 万でございます。

すみません、6 9 ページへお戻りください。

款 5 予備費につきましては、前年度と同額の 2 0 0 万円を計上しております。

以上で、平成 2 7 年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算の提案理

由説明とさせていただきます。

何卒、慎重審議のうえ、原案可決を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

(議長) (楠本 勝) これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言をお願いします。

(議長) (楠本 勝) はい、中川議員

(議員) (中川義弘)

67ページ。この策定業務の委託料は毎年ですか。今回1回だけですか。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長

(議長) (楠本 勝) 局長

(事務局長) (辻本博一) この策定業務につきましては、先程も申し上げましたように、27年度につきましては、地域計画及び基本計画そして地質調査、基本計画の策定を行います。なお、生活環境影響調査及び評価業務及び施設の基本設計は、27年度と28年度の2ケ年で行ってまいります。

(議員) (中川義弘) 議長

(議長) (楠本 勝) はい、中川議員

(議員) (中川義弘) その2年間にかかる費用として受け止めて良いのか。



(事務局長) (辻本博一) はい、議長

(議長) (楠本 勝) 局長

(事務局長) (辻本博一) 先程からご説明しておりますように、生活環境及び評価業務の全体事業で、5,400万円必要で、27年度は1,620万円。施設基本設計は、全体事業費3,780万円のうち27年度は、1,134万円が、必要であります。この2事業につきましては、2ヶ年で進めてまいります。新設にかかります地域計画及び基本計画、地質調査、施設基本計画は、27年度で執行いたします。

(議員) (中川義弘) 議長

(議長) (楠本 勝) はい、中川議員

(議員) (中川義弘) まだまだ、この策定委託業務は必要なのか。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長

(議長) (楠本 勝) 局長

(事務局長) (辻本博一) 生活環境及び評価業務、そして施設基本設計は、債務負担行為を組ませていただいております、この2事業につきましては、28年度まで行います。

(議員) (中川義弘) 議長

(議長) (楠本 勝) はい、中川議員

(議員) (中川義弘) 5ヶ年計画ということで、この施設を5ヶ年後に建て

替えるということでしょう。この5年間の間で毎年毎年この委託料は27年度、28年度に係ることはわかるが、29、30、31年度の間もこの委託料は必要なのか。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長

(議長) (楠本 勝) 局長

(事務局長) (辻本博一) すみません。この2事業以外の地質調査や、策定業務は、27年度で完了いたします。

(議員) (中川義弘) 議長

(議長) (楠本 勝) はい、中川議員

(議員) (中川義弘) はい、わかりました。

(議長) (楠本 勝) 他に、ご質問はありませんか。

(議員) (小西高吉) はい、議長

(議長) (楠本 勝) はい、小西議員

(議員) (小西高吉) 確認だけさせていただきたいのですが、この27年度は、いよいよ新設に向けて委託料を上げられているのですが、地域住民の理解は、確実に得られているということで、認識して良いのか。どこかの自治会では、何かの折にちょっと伺っていたので、その点の確認だけ。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長

(議長) (楠本 勝) 局長

(事務局長) (辻本博一) 施設の新設につきましては、現在香芝市側では、各自治会の要望を取りまとめております。説明会等におきましては、この同じ場所で新設する方向で説明させていただいております。

この5年間のうちで、ここで建て替えていくということにつきましては、今の予定では、3月の中旬頃に各自治会と覚書を締結させていただくよう進めております。

また、新設に向けてのよりご理解を得るため香芝市側では、さる1月26日に、にしはりまクリーンセンターと東淀工場の施設研修を各自治会の方々参加のもと行いました。また、王寺町側では、2月21日ににしはりまクリーンセンターの施設研修を行います。

施設新設に向けては、ほぼ同意をいただいていると考えております。

以上でございます。

(議長) (楠本 勝) ありがとうございます。他にございませんか。

(議員) (小西高吉) はい、議長

(議長) (楠本 勝) はい、小西議員

(議員) (小西高吉) 各自治会から提出される要望を100パーセント聞いていただかないと承諾しないというところまではないのか。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長

(議長) (楠本 勝) 局長

(事務局長) (辻本博一) 各要望につきましては、できることと、できないことがございますので、その点をご理解いただきまして、できることは、必ずやっていくいくということを進めさせていただいておりますので、各自治会におきましてはも、その点をご理解いただいていると考えております。

(議長) (楠本 勝) 他にご質問は、ございませんか。

(議員) (中川義弘) はい、議長

(議長) (楠本 勝) はい、中川議員

(議員) (中川義弘) 管理者にお聞かせ願いたいのですがお願いいたします。前回、前にも言われていたとおり、上牧町の話があった時、上牧町と市長そして町長の3市・町長との話し合いをされたと聞いているが、その後の状況については、今まで聞いたことがございません。その後の返答にお聞かせ願いたい。

(管理者) (吉田弘明) はい、議長

(議長) (楠本 勝) はい、吉田管理者

(管理者) (吉田弘明) 以前、お話をさせていただいたのは、今現在、上牧がどのようなお考えをしておられるのかというところのお話をさせていただいたということです。それから、それ以降、上牧町さんの方と、

例えば一緒に合同でしていくということは一切ございません。現在は、香芝市と王寺町の一市一町で一緒に続けるということでございます。

(議長) (楠本 勝) 他に、ございませんか。

(議員) (河杉博之) はい、議長

(議長) (楠本 勝) はい、河杉議員

(議員) (河杉博之) 私も、管理者にお聞きしたいのですが。これ確認なんです。27年度予算で、今、局長の方から縷々ご説明がありまして、新設に向けてということなんです。周辺地域の話も小西議員の方からもありましたし、計画の話もありました。計画のスケジュール、5年と言っているが、その意味の取り方で、そこで完了するのか、そこからスタートするのか、その点意味が分からなくなっている。この27年度からスタートして、結果どこを終点とする目標として動き始めているのか。この後の委員会でも、しっかりとその点はお聞きしたいのですが、この当初予算がスタートしているので、あれば、どこが終点にもっていくのか、お聞かせいただきたい。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長

(議長) (楠本 勝) 局長

(事務局長) (辻本博一) この施設新設に向けての27年度からのスケジュールでございますが、平成32年4月からの稼働で計画を進めさせてい

ただいております。

(議長) (楠本 勝) 他に、ございませんか。

(議員) (河杉博之) はい、議長

(議長) (楠本 勝) はい、河杉議員

(議員) (河杉博之) 32年4月から新規が稼働するということですよ。

ごめんなさい。管理者のお考えをお聞かせ願いたい。答えられなければ答えられないで結構なんです、その間、この施設は閉鎖といいますか、休止される間のことですが、どういうお考えなのか。計画というもの、この近隣もしくは代替案というものがあって動かれているのか。

(管理者) (吉田弘明) はい、議長

(議長) (楠本 勝) はい、吉田管理者

(管理者) (吉田弘明) 現在、模索と言えばなんです、計画として建替えるということは、一つは近隣の自治体にご協力を得られるのは何処にあるのか。その処分量はどうなるのかということ、まず調査し、そして、その他未処理分については、他の所へ持っていけるのかを調査し、全体的に効率的に進めたいと考えております。

(議員) (河杉博之) はい、議長

(議長) (楠本 勝) はい、河杉議員

(議員) (河杉博之) 何をお聞きしたいかと言いますと、27年度からスタ

ートするときに、計画してスケジュールを立てるときに、ごみを持っていく場が無い、代替案が無いとなれば、何の計画も立てられない。その辺、管理者としては、どのようにお考えなのか。どちらかと言えば政治的判断の方が近いと思うので、あえて管理者にお聞きしたいのですが。それはいつまでに、近隣もしくは、よく言われる三重の方へ持っていくのか。ということがあると思うのですが、管理者として、その答えをいつ頃出すつもりでおられるのか。

(管理者) (吉田弘明) はい、議長

(議長) (楠本 勝) はい、吉田管理者

(管理者) (吉田弘明) その近隣自治体というのは、相手先のあることですから、調整が必要ですので、まずは、外部委託を大前提に、そこからできる範囲で各近隣自治体にと考えています。この内容につきましては、早急に調査して、ご提示させていただきますよう努力いたします。その時期につきましては即答はできませんが、早めに出させていただきます。

(議員) (河杉博之) はい、議長

(議長) (楠本 勝) はい、河杉議員

(議員) (河杉博之) 要は、繰り返しになり申し訳ありませんが、この27年度予算が5ヶ年計画のスタートになるわけですから、その要はバックボーンが無ければ絵に書いた餅どころじゃないような話になってしま

いますので、その辺の答えは、この予算とともに出していただければ、100パーセントというのは中々難しいでしょうけれど、方向性ぐらいはしっかり整理していただけるよう努力していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(議長) (楠本 勝) 他にご質問はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

よって、議第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長) (楠本 勝) 以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。

本日の議事が皆様方のご協力によりまして、議事が進行出来ました事を心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、管理者より閉会のご挨拶をお願い致します。



(管理者) (吉田弘明) はい、議長

(議長) (楠本 勝) 吉田管理者

(管理者) (吉田弘明) 閉会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本日、私の方から上程させていただきました、4議案全ての案件につきまして、原案どおり可決、ご承認を賜りましたこと、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

ご審議の中でいただきました貴重なる皆様方のご意見を真摯に受け止めまして、平成27年度の予算執行に努めてまいりたいと思います。とりわけ、新設に向けた取り組みにつきましては確実に着実に進めてまいりたいと思っております。引き続き、皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、その中で、来月さ来月には、全国的に統一地方選挙がございます。王寺町の議員におかれましては、議会議員選挙が行われるわけでございます。どうか皆様方が戦い抜かれることを祈念申し上げる次第でございます。今まで培われてきた豊富な経験とすぐれた政治手腕を町民の皆様への付託を受けてこられたことと思っております。忌憚のない限り戦っていただきまして、再び、王寺町並びに組合の発展のために、ご協力、ご尽力を賜りたいと思います。何かと季節代わりの時節でございます。体調には、充分ご留意していただきまして、必ずや戻ってきていただきますことを、

ご祈念申し上げまして、私の挨拶といたします。

どうも、本日は、ありがとうございました

(議員) (森井常夫) 議長。発言をお願いいたします。

(議長) (楠本 勝) はい、森井議員

(議員) (森井常夫) 議長のお許しをいただきましたので、一言、香芝市議会議員を代表いたしまして、激励の挨拶をさせていただきたいと思えます。先程、管理者の吉田市長からも申し上げられましたように、来る4月26日には、王寺町議会選挙が行われる訳でございます。皆様方には常日頃から議員活動を通じまして、王寺町発展のためにひとかたならぬ、ご活躍をいただいております。

今回の町議会議員選挙におきましては、前回よりも定数が2減となる初めての選挙戦であり、激戦大変厳しい選挙になろうかと思えますが、皆様方には、精一杯頑張ってくださいまして、見事にご当選され、さらに町政発展のため、また、再び、この香芝・王寺環境施設組合の議会でお力添えをいただきますことを心からご祈念申し上げる次第でございます。

私たち、香芝市の議会議員も陰ながら応援をさせていただきたいと思えますので、皆様方のご健闘をご祈念申し上げまして、激励の言葉に代えさせていただきます。

(議員) (松岡成行) 議長。発言をお願いいたします。

(議長) (楠本 勝) はい、松岡議員

(議員) (松岡成行) 議長のお許しをいただきましたので、お礼の挨拶を申し上げます。

ただ今、管理者の吉田市長並びに、香芝市の森井議長さんから身にあまる激励のお言葉をいただきまして、私どもの王寺町議会議員を代表いたしまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。

皆様方からいただきました激励のお言葉に添えるよう、全身全霊を打ち込みまして、この選挙を戦って参る所存でございます。

そして、当組合の議会運営に、香芝市の議員の皆様方と共に、尽力出来ますよう精一杯頑張る所存でございます。

どうか、皆様方の温かいお力添えを心からお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(議長) (楠本 勝) それでは、これをもちまして閉会させていただきます。

どうも、ありがとうございました。

閉会午前11時05分

以上、会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証し、署名押印する。

平成27年2月19日

香芝・王寺環境施設組合

議 長

署名議員

署名議員